



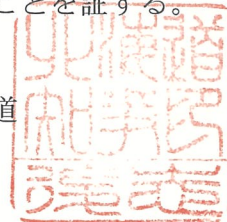
許可番号第00120049289号

産業廃棄物処分業許可証

住所 札幌市清田区平岡一条二丁目12番17号
氏名 エコフィスジャパン株式会社
代表取締役 松本 壽一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)8月16日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)8月2日

1. 事業の範囲
破砕・溶融 (廃プラスチック類)、圧縮・梱包 (廃プラスチック類、紙くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃プラスチック類の破砕・溶融施設
設置場所 小樽市銭函4丁目161番地9号
設置年月日 令和4年(2022年)1月31日
処理能力 1.2t/日(8時間)、0.15t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くずの圧縮・梱包施設
設置場所 小樽市銭函4丁目161番地9号
設置年月日 平成17年(2005年)5月30日
処理能力 廃プラスチック類:52t/日(8時間)、6.5t/時間
紙くず:104t/日(8時間)、13t/時間

施設の種類 保管場所1
設置場所 小樽市銭函4丁目161番地9号
面積 100.8㎡
種類
・廃プラスチック類(発泡スチロール)
保管上限 302.4㎡

施設の種類 保管場所2
設置場所 小樽市銭函4丁目161番地9号
面積 1.2㎡
種類
・廃プラスチック類(発泡スチロール以外)
保管上限 0.96㎡

施設の種類 保管場所3
設置場所 小樽市銭函4丁目161番地9号
面積 1.2㎡
種類
・紙くず
保管上限 0.96㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年(2011年)8月29日更新時変更許可(圧縮・梱包(紙くず、繊維くず)の追加。)
平成27年(2015年)5月8日事業の一部廃止届出(圧縮・梱包(繊維くず)の削除。)
平成28年(2016年)8月3日許可の更新
令和3年(2021年)8月17日許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和4年(2022年)3月3日許可証書換交付(施設の変更)

(後志総合振興局)